

週刊 タバコの正体

世界は今、世界保健機関(WHO)が制定したタバコ規制枠組条約(Framework Convention on Tobacco Control)通称FCTCのもと、タバコの被害をなくす対策に取り組んでいます。日本においても「健康増進法」という法律のなかでタバコの健康被害を少なくする事を定めています。

しかし、一方でタバコの健康被害には触れず、財政収入の安定的確保を目的とした「たばこ事業法」という法律が存在し、関連して政府が日本たばこ産業(JT)の株式の半分以上を保有することを定めた「日本たばこ産業株式会社法」という法律もあるのです。

タバコの健康被害を減らそうとする法律(厚生労働省管轄)と、タバコ産業の発展をはかる法律(財務省管轄)。日本がタバコ対策に遅れをとっているのには、こんな相反する法律が存在する事情があるのです。

産業デザイン科 奥田恭久

	取り組み	目的
財務省	たばこ事業法	国内産葉たばこの生産および買い入れ、たばこ製造・販売の調整により、 たばこ産業の健全な発展を図り 、 <u>財政収入の安定的確保</u> および国民経済の健全な発展に資する
	日本たばこ産業株式会社法	政府はJT株式総数の2分の1以上を保有し 、今後の株式の増加数も含めJTの発行済み株式総数3分の1を超えるものでなければならない
厚生労働省	健康日本21 (健康増進法)	たばこの健康影響についての十分な知識の普及、未成年者の喫煙防止、 受動喫煙の害を排除 し、減少させるための環境づくり(分煙)、 禁煙希望者に対する禁煙支援
WHO	世界たばこ規制枠組条約	たばこの消費およびたばこの煙にさらされることが 健康、社会、環境および経済に及ぼす破壊的な影響 から、現在と将来の世代を保護する